

平成21年 6月24日
消 防 庁

「消防活動等の知識・技術伝承に関する調査検討会」の発足

退職する消防職員の豊富な知識や高い技術を円滑に伝承するため「消防活動等の知識・技術伝承に関する調査検討会」を発足することとしたのでお知らせします。

1 背景

経験豊富な職員が長年にわたり培ってきた知識・技術を経験の少ない若手職員に伝承することは重要な課題であります。

そのため、消防活動時における知識・技術を円滑に伝承するための方策及び取組みについて調査、検討を行うため、検討会を発足します。

2 消防活動等の知識・技術伝承に関する調査検討会開催要綱

別紙1のとおり

3 構成員

別紙2のとおり

4 スケジュール

平成21年6月30日（火）14時から法曹会館にて第1回検討会を開催します（年度内に合計3回程度開催する予定）。



(連絡先) 消防庁消防・救急課
田井課長補佐・勇勢係長
電 話 03-5253-7522 (直通)
ファクシミリ 03-5253-7532
電子メール keibou@ml.soumu.go.jp

消防活動等の知識・技術伝承に関する調査検討会
(以下「検討会」という。)開催要綱

1 目的

現在、消防機関においては、大量退職期に直面しており、消防活動経験が豊富な職員に代わって、経験のない新任職員が大量に採用され消防隊に配置されている。こうした中でも火災は減少することなく発生しており、消防職員の円滑な世代交代が重要な課題となっている。

これらのことから、長年にわたり職員が培ってきた消防活動時における知識・技術を、新任職員に伝承する方策及び取組みについて調査、検討を行い、その結果を全国の消防機関に例示し、消防活動の教育訓練体制の確立及び安全管理体制の充実を図る上での参考に供することを目的とする。

2 検討項目

- (1) 新任職員等の育成を図るための職場内教育体制を充実させる仕組みづくりについて
- (2) 専門職員の知識・技術の活用方法のあり方について
- (3) 職務遂行に必要となる知識・技術を抽出し、世代交代を円滑にするための方策について
- (4) 各消防機関等における知識・技術の伝承（指導方法）の収集・分析と実戦的な方策の例示

3 検討会について

- (1) 検討会は、座長及び委員をもって構成する。
- (2) 座長及び委員は、学識経験者及び地方公共団体の消防関係者等の中から委嘱する。
- (3) 座長及び委員は、消防・救急課長が委嘱する。
- (4) 座長は検討会を代表し、会務を総括する。
- (5) 座長に事故ある場合は、座長が指名した委員がその職務を代理する。
- (6) 座長は、オブザーバーの出席を認めることができる。

4 任期

座長及び委員の任期は、委嘱の日から平成22年3月31日までとする。

5 事務局

検討会に係る事務局を、消防庁消防・救急課に置く。

6 雑則

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

この要綱は、平成21年5月7日から実施する。

消防活動等の知識・技術伝承に関する調査検討会委員

【 座 長 】

土橋 律 東京大学大学院工学系研究科教授

【 委 員 】

石田 克弘 京都市消防局警防部警防計画課担当課長

桑田 耕太郎 首都大学東京大学院社会科学研究科教授

小松 直保 全国消防長会事業部長

田村 圭子 新潟大学危機管理室・災害復興科学センター兼務教授

松井 晶範 東京消防庁警防部副参事

元倉 斗史一 山武郡市広域行政組合消防本部総務課長

矢田 寿俊 四日市市消防本部政策推進監

(敬省略：五十音順)

合計 8名